

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 田中 勝文

- I 開催年月日 令和 8 年 3 月 19 日 (水)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午後零時 17 分
《休憩》
午後 1 時 15 分～午後 2 時 00 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎田中 勝文 ○熊木 義城 八田 一弥
植野 佳奈 新開 広恵 中村 清志
石須 大雄 藪中 一夫 金森 一郎
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 曾田 康司
- [副議長] ※中村 清志 副議長は委員として出席
- [説明員] 別紙名簿のとおり (山下秘書課長が公務のため欠席)
- [委員外議員] 水越 進一 山野井拓也 塚本 政彦
梅島 清香
- [事務局職員] 松本 武司 島田 輝 戸成 秀徳
- [傍聴者] 1 名

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 1 号 令和 8 年度高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分
- 議案第 3 号 令和 8 年度高岡市荻布奨学金事業会計予算
- 議案第 11 号 高岡市行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第 12 号 高岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 13 号 高岡市職員等旅費支給条例の一部を改正する条例
- 議案第 15 号 高岡市合併地域振興基金条例を廃止する条例
- 議案第 31 号 工事請負契約の締結について
(旧高岡市立平米小学校解体工事)
- 議案第 33 号 財産の取得について (食器洗浄機)
- 議案第 34 号 財産の譲与について (建物)
- 議案第 35 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第 37 号 令和 7 年度高岡市一般会計補正予算 (第 9 号) のうち本委員会所管分
及び

報告第1号 専決処分の報告について

(令和7年度高岡市一般会計補正予算(第6号))

以上、当初予算議案2件、条例議案4件、その他議案4件、追加提出された補正予算議案1件及び報告1件の計12件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は○、答弁内容は△で表示)

【議案第1号のうち、庁舎のあり方検討事業費について】

- 3点伺う。1点目は、現在の庁舎の状況について、どのように認識しているのか。2点目は、本市ではこれまでも庁舎整備の方向性について検討が進められてきたが、今回改めて検討を行う理由は。3点目は、市民アンケートを実施するとしているが、その内容は。
- △ 1点目については、庁舎の一部で耐震性能の指標となるIs値が0.6を下回っている状態であり、解決しなければならないという認識である。2点目については、耐震化も含めた現庁舎の利活用の可能性について、改めて確認するための調査である。3点目については、市民アンケートの詳細は現段階では固まっていない。令和8年度の上半期にアンケートの事前調査を実施する予定としているが、今定例会で提案しているアンケート実施に係る予算が議決されれば、事前調査と並行して設問内容等の詳細も検討していきたい。
- 今後の庁舎整備の方向性は、いつ頃までに示されるのか。また、スケジュールを含め、どのように進めていくのか。
- △ 今後の庁舎整備の方向性やスケジュールについては、市民アンケートの結果を踏まえて固めていく。また、市民や議会等に説明した上で方針を決定していく。

【議案第1号のうち、ICT利活用事業費について】

- スマホサポーター養成事業について4点伺う。1点目は、何名程度サポーターを養成し、どのような場所での活動を想定しているのか。2点目は、サポーター活動を継続するために、どのような仕組みを作っていくのか。3点目は、地域のデジタル活用を進めるために、本事業をどのように発展させていくのか。4点目は、本事業に見込んでいる効果は。
- △ 1点目については、年10名程度の養成を検討しており、活動場所については、地域交流センターを想定している。2点目については、地域交流センターの職員や生涯学習支援員などにサポーターになっていただくことを検討しており、地域で支えあう仕組みづくりを進めていきたいと考えている。3点目については、現在、市役所における様々な手続きはアナログからデジタルに変化する過渡期であると考えている。そのような中で、高齢者がスマートフォンを活用した申請等を不安なく行

えるよう、スマートフォン講座の開催と地域でサポートできる方の養成を合わせて進めていくことが重要と考えている。4点目については、今後5年を目途に、各地域交流センターに1人から2人程度サポーターがいる状況を目指している。

【議案第1号のうち、庁内LAN管理事業費について】

○ 3点伺う。1点目は、職員が作成した業務アプリをクラウド上で運用することだが、どのような業務を対象としたアプリを想定しているのか。2点目は、市民や事業者がどのような形でこのアプリを利用することになるのか。3点目は、セキュリティ対策をどのように考えているのか。

△ 1点目については、現在、市民や事業者などに対して、市から通知や情報提供を行う事務は、多くが紙文書または電話などに限られている。そのようなアナログな対応を改善するため、例えば、長寿福祉課での介護認定審査業務を想定しているところである。2点目については、時間にとらわれることなく容易にアクセスできるクラウド型の業務アプリを作成することで、時間やコストの削減を目指して業務効率の向上を目指していくものである。3点目については、国のクラウドセキュリティ評価制度に対応した強固なプラットフォーム上で稼動するシステムとなっており、クラウド上のデータや通信経路などに関しては、すべて暗号化されたものを使うため、情報漏えいのリスクなどは最小限に抑えることができると考えている。また、権限を持つ特定の関係者のみが情報を閲覧できるよう、IDやパスワードなどのアクセス制御も行っていきたいと考えている。

【議案第1号のうち、企画総務費について】

○ 市政特別アドバイザー等活用事業について4点伺う。1点目は、専門的知見を持つアドバイザーから意見提言を受けるとされているが、選定基準は。2点目は、どのような分野の課題について助言を受けると想定し、どのような成果を見込んでいるのか。3点目は、アドバイザーの役割をどのように整理し、アドバイザーからの意見や提言をどのように反映させていくのか。4点目は、成果が見えにくい中でどのように評価するのか。

△ 1点目について、設置要綱により、市政特別アドバイザーについては、地方行政に精通し、豊富な経営経験及び知見を有する立場の方から、市政全般にわたり意見及び助言を行うこととなっている。政策アドバイザーについては、市政の重要課題について、専門的立場から助言及び提言を行うこととなっている。アドバイザーについては、詳細な選定基準を特段設けているわけではないが、市政の運営もしくは改革が実現できるよう、委嘱しているものである。2点目については、市政特別アドバイザーには、市政全般に関する助言をいただいている。政策アドバイザーには、公共交通を活かしたまちづくりや、市民主体のまちづくりという形で、「まちかどトーク」の運営に関する助言、総合計画の基本構想や、学校教育での探究的な学びについての助言をいただいている。10月から各アドバイザーに就任いただいているが、全体で29回の活用実績がある。事業により見込まれる効果としては、即戦力の外部人材を積極的に登用し、助言や提言をいただくことで市政を強力に推進する

ものである。3点目については、各アドバイザーについては、専門分野ごとに、政策立案段階から要所で助言、提言をいただく予定としている。外部人材の豊富な知識や経験を最大限に活かし、重要課題の解決に向けて取組を進めていくことが役割である。また、計画や事業に厚みをもたせるとともに、人材育成の観点からも職員の意識改革・専門性向上の相乗効果を生み出せるものと考えている。4点目については、本事業の目的は、アドバイザーから助言をいただくことで、本市が直面する課題をより効率的かつ効果的に達成できるよう取り組むものである。成果については、見えにくいところがあるのは承知しているが、各アドバイザーからの助言や意見により円滑な事業実施や会議の運営が図られている。また、活用実績も、年に数回ではなく、すでに30回近く活用していることも評価のポイントであると考えている。

- 公立大学設立可能性調査事業について3点伺う。1点目は、公立大学の設立をどのような目的で検討しているのか。2点目は、他自治体での公立大学設立の事例をどのように評価しているのか。3点目は、財政負担をどのように考えているのか。
- △ 1点目については、公立大学の設立は、経済界や市民にとって、地域経済の域内循環などのメリットがある。また、県外からの学生が増えることで、人口対策や関係人口の拡大に寄与することが期待され、こうした点を目的としている。2点目については、学部や大学の運営形態をはじめ、設置場所、施設整備、教職員の人件費、財政負担、近隣住民の理解など、様々な課題があると認識している。一方で、本市の若者の流出は極めて顕著であり、人口減少とともに、若者の流出防止を高等教育機関とどのように絡めれば歯止めをかけることができるのかということも研究していきたい。3点目については、学生の確保や施設整備等にかかる財政負担など、様々な課題があることは承知しており、今後の調査研究で、公立大学設立の実現可能性を探っていきたい。
- 移住新婚世帯家賃支援事業について、300万円の予算が計上されているが、積算根拠は。
- △ 補助率は、家賃の2分の1で、上限を25,000円として2年間補助する。令和8年度は、10件を想定している。
- 移住新婚世帯家賃支援事業について、支援を受ける際に、所得制限や年齢制限などの条件はあるのか。
- △ 現在、要綱等を策定中であり、県外から新婚世帯や若年層に移住してもらえるよう、他市の先進事例等を参考に検討していきたい。
- 本市では、引っ越し費用に関する結婚新生活支援事業も行われているが、本事業との併用は可能か。
- △ 結婚新生活支援事業には、婚姻届を提出した日の夫婦の年齢がいずれも39歳以下であることや、夫婦の所得を合算した金額が500万円未満であること、市税に滞納等がないことなど、様々な要件があるが、なるべく併用できるように調整したい。
- PFS・SIB導入調査事業について、具体的にどのような事業者と連携することを想定しているのか。
- △ 現在、具体的な内容については調整中であり、PFS・SIBの適用事例や先進事例な

どを参考に、その効果や課題を踏まえ検討していきたい。事業者との連携については、幅広くネットワークを持ち、全国展開をしていることや、首都圏からの相談や来訪などの成果を出せる事業者と連携していきたい。

【議案第1号のうち、たかおかウェルカムサポート事業費について】

- 移住体験ツアー交流サミット開催事業について、大学生を対象とした市内宿泊体験ということだが、どうやって移住定住につなげていくのか。また、事業の実施時期と具体的な内容は。
- △ 本事業については、本市との関わりを持つ方を増やし、その関係を単なる観光ツアーのような一過性で終わらせることなく、再び訪れていただいたり、継続的な交流から移住定住につなげていきたいと考えている。その中で体験型の事業や、交流の場を通じて、高岡の人や暮らし、価値観に触れる機会を提供しながら、本市への移住定住の流れをつくっていきたい。また、具体的な内容については、首都圏在住の社会人を対象に、高岡の祭りや食、ものづくり、人との交流を深く体感する参加型ツアーを実施したいと考えている。市内には居住型の体験宿泊施設などもあり、そのような場所での宿泊を通して、参加者同士や地域とのつながりができるツアーを企画したいと考えている。実施時期については、ツアーは祭りやイベントが多く開催される7月から9月にかけて予定しており、移住サミットは秋から冬を予定している。

【議案第1号のうち、高岡ブランド発信事業費について】

- 3点伺う。1点目は、ふるさと高岡応援寄付推進事業の拡充について、予算額が令和7年度に比べて減っているが、どのような拡充をしているのか。また、その場で寄付し、返礼品として食事などのサービスを受け取ることができる仕組みを新たに導入とあるが、どのようなシステムなのか。2点目は、本市の魅力を情報発信するための効果的な広告展開の具体的な内容は。3点目は、新たな仕組みの導入によるふるさと納税の増加見込みは。
- △ 1点目については、地場産品や伝統工芸品など、高岡ならではの返礼品の拡充を進める。また、体験型や現地決済型のふるさと納税等の仕組みを新たに導入できないか検討していく。訪れた現地で飲食や買い物をした際にアプリからふるさと納税ができるというものや、施設に設置された自動販売機からふるさと納税ができる仕組みもある。今後は、なるべく使い勝手のいいアプリも踏まえて検討していきたい。2点目については、これまで市単独で広告展開を行ってきたが、効果的な広告展開を図るため、委託事業者と連携し実施するものである。あわせて、返礼品や本市の魅力の情報発信、PRも行っていく。3点目については、返礼品の拡充を進めるとともに、リピーターを増やすことで寄附額の増加を目指したい。

【議案第1号のうち、公共交通活性化事業費について】

- 次世代公共交通トライアルプロジェクトに1,500万円の予算が計上されているが、次世代公共交通とは具体的にどのようなものを想定しているのか。また、実施エリ

ア、対象者、期間についての考えは。

- △ 次世代公共交通トライアルプロジェクトについては、次世代 EV バスや AI オンデマンドバスの実証運行を想定している。物価高騰の影響を受け、利便性向上に向けた投資を行うことが難しい状況にある交通事業者に対し、市が次世代公共交通のトライアルを支援するものである。次世代 EV バスについては、夏頃に1ヶ月間運行することを予定しているが、具体的な内容については、現在、事業者と調整しており、決まり次第、速やかに報告する。AI オンデマンドバスについては、市民にやさしい公共交通の実現に向けた勉強会において、講師より紹介された取組の1つ。定時定路線で運行している路線バスのうち、日中の時間帯をデマンド運行に切り替えるものである。実施エリアについては、事業者と調整しており、決まり次第速やかに報告する。
- 既存のバス路線やタクシー事業者との調整は。
- △ 勉強会において、事業者には事前に相談をさせていただいているが、今後、事前に運輸局の許可や協議の必要が生じた場合は、市や交通事業者などで構成する地域公共交通活性化推進協議会において調整を行う。
- 1,500万円の予算の内訳は。
- △ 次世代 EV バスの運行に500万円、AI オンデマンドバスの実証実験に1,000万円を見込んでいる。
- 次世代 EV バスの1か月間の実証運行について、充電スタンドの設備がない事業者への対応は。
- △ 次世代 EV バスについては、100ボルトの家庭用コンセントでも充電できる車両を考えており、どの交通事業者でも対応可能である。
- 1か月間で見込まれる検証効果は。
- △ 今回の実証運行では、将来的に自動運転システムにも対応できる車両に乗り、デザインや乗り心地など、先進的な技術に触れていただくことで、市民の次世代モビリティ、自動運転に対する関心度などを検証したい。
- AI オンデマンドバスの運行について、路線バス等の再構築との関係性をどのように認識しているのか。
- △ 市民にやさしい公共交通の実現に向けた勉強会において、交通事業者からは、運転手不足により、新しく路線を拡充することはもとより、現状の路線を維持することも大変苦労しているという声を伺った。こうした声を受け、勉強会の中で先進事例について講師をお招きし、事例紹介を行っていただいたところ、路線バスについて、朝夕の需要の大きい時間帯は定時定路線としつつ、日中はAIを活用したデマンド運行とすることで、運転手不足の中においても、運行の効率化と、利便性の向上に貢献した事例があった。この取組が本市の課題解決においても有効であるか、検証したいと考えている。
- 公共交通お出かけ支援実証事業について、公共交通の割引券の配布や高齢者乗り放題パスの割引率の引き上げを行うとのことだが、どのような効果を検証しようとしているのか。また、市民にやさしい公共交通のあり方検討事業とどのように結びつくのか。

- △ 運賃を安くすることにより、市民が公共交通でお出かけする機会の増加につながるかを検証したい。事業で得られた効果を公共交通のあり方を検討する一助としたい。
- 同じく公共交通お出かけ支援事業について、5点伺う。1点目は、事業の結果次第で令和9年度も継続する予定はあるのか。2点目は、利用者にとってのメリットはあるが、交通事業者のメリットはあるのか。3点目は、高齢者の外出支援としては重要な取組だと考えるが、若い世代への利用にどうつなげるのか。4点目は、事業をどのように市が主導していくのか。5点目は、公共交通の利用促進が目的なのか、あるいは、今後の市の公共交通体系を考える際の参考にするのか。
- △ 1点目については、利用実績や費用対効果等を見ながら、9年度以降の継続を検討していく。2点目については、事業者が割引をする額に対し、補助するスキームを考えており、交通事業者にとってデメリットとなることはない。3点目については、8年度は共通利用割引券を利用方法とセットにして市民と市政に折り込み配布するほか、SNS等での発信も行い、若い世代の公共交通利用につなげていきたい。4点目については、外出促進の仕掛けづくりから事業の分析・検証まで市が積極的に関与していくことを考えている。5点目については、利用促進と、今後の市の公共交通体系を考える際の参考の両方である。
- 市民にやさしい公共交通のあり方検討事業について、5点伺う。1点目は、データ収集、分析、ロードマップの作成を行うとしているが、どのような公共交通の姿を目指して検討を進めるのか。2点目は、本市では、地域公共交通計画が策定されているが、本事業はこの計画とどのような関係があるのか。3点目は、ロードマップの中身は。4点目は、具体的な再編スケジュールや方針をどのような形で示すのか。5点目は、本事業で、運行事業の共同化・協業化についても検討するとしているが、現在、どのような課題があると認識しているのか。
- △ 1点目と2点目については、本市の地域公共交通計画では、鉄軌道、路線バス等の骨格的公共交通の維持活性化と、これらを補完する市民協働型地域交通システムによって、地域全体の移動利便性を高める高岡型コミュニティ交通の確立を目指している。現在、交通事業者においては、担い手不足を要因として、路線の維持・拡充が厳しい状況にあると伺っており、複数の事業者で協力していくことで、骨格的公共交通の維持・拡充が図られる仕組みづくりを目指していきたい。3点目については、地域公共交通計画と整合性を図りながら手順や道筋を示したロードマップを作成したい。4点目については、スケジュールや方針については、関係者が集まる地域公共交通活性化協議会や議会において、示していきたい。5点目の共同化・協業化に対する課題については、複数の事業者が関わる場合、例えば車両、運転手をどのような役割分担のもと、運行を行うのかといった課題があると考えている。検討事業を通じ、共同化・協業化の方向性を探していきたい。
- 本事業については、市民が公共交通の利用にマインドチェンジしていく政策と言っていたが、やはり利用していただかなければ意味がなく、今後は議会とも議論してほしい。(要望)
- 市民にやさしい公共交通推進プロジェクトについて、国や県の補助金の活用状況

は。

- △ 公共交通お出かけ支援事業と次世代公共交通トライアルプロジェクトについては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する。市民にやさしい公共交通のあり方検討事業については、国土交通省が所管する支援制度の活用を検討している。

【議案第1号のうち、学校再編等推進事業費について】

- 伏木中学校区小中一貫校整備事業の関連として、古府小学校跡地の武道機能の整備について3点伺う。1点目は、体育館を活用した武道機能の整備を検討し、令和12年度頃の供用開始を目途に進めると話があったが、現在、どのような検討状況なのか。2点目は、武道機能の整備について、これまでどのような形で検討してきたのか。3点目は、整備の方向性について、議会への説明が不十分だと感じるが、市としての認識は。
- △ 1点目については、各武道関係者の方々と意見交換等をしながら、継続して協議を行っているところである。2点目については、県営高岡武道館廃止後の武道機能の確保策も含めて検討を進めてきたものであり、令和9年度末に廃止されることを踏まえて、本市の再編統合のスケジュールや、学校の施設配置等も含めて検討を進めてきたものである。3点目については、これまで様々な考えをまとめていく中で、地域や関係者の方々には、ご意見を伺ってきた経緯はある。議会へは一定程度固まった段階で説明したいと考えていたが、時期が遅くなり申し訳なく思っている。今後は、議会をはじめ、市民、地域住民等に丁寧に説明しながら事業を進めていきたい。

【議案第1号のうち、教育総合支援センター整備事業費について】

- 現在、教育センターでは、不登校の児童生徒への対応は小中学生までであり、高校進学後の状況については、細かく把握していないと聞いている。制度上は義務教育が終わるまでということは理解しているが、不登校の児童生徒を抱える親からは、中学校卒業と同時に支援が途切れ、どこに相談していいかわからないという話や、高校進学後に再度不登校になったり中退するリスクが高いという話を聞いている。制度化は難しくても、教育総合支援センターに通う児童生徒だけでも、高校進学後も本人が望めばフォローできる体制をとってはと考えるが、見解は。
- △ これまでも教育センターの適応指導教室において、通所していた生徒が卒業後も折に触れて、教室を訪れて相談員に近況を報告するなどしている。また、併設する少年育成センターの少年なんでも相談を利用している生徒も多数おり、そのような生徒あるいは保護者については、中学校卒業も継続相談が可能であり、適応指導教室と少年なんでも相談を、今後も卒業生の心の拠り所として、つながりを大切にするよう努めていきたい。

【議案第1号のうち、海外留学支援奨学金給付事業費について】

- 海外留学支援奨学金給付事業費について、応募状況と選定方法は。また、海外留

学後の報告会などは行われているのか。

- △ 令和5年度から制度が開始されており、7年度までの3年間で申請者は19名であり、そのうち認定者は12名である。選定の方法については、志望動機などを踏まえて書類選考している。なお、帰国後にはレポート等を提出いただき、内容は公表していないが、教育委員会で実績として確認している。
- 楽しみな未来ある事業だと思っている。そのため、単に報告して終わりではなく、報告会を開いたり、受けた報告を公表するなど、この事業をさらに盛り上げてほしい。(要望)

【議案第1号のうち、小学校管理運営費について】

- スクールバスの運用について、現在の乗車基準は、通学距離が2キロ以上となっているが、安全面への配慮や同一町内で不公平にならないよう柔軟に対応しては。また、地域ごとの個別判断や曖昧な基準で運用されている運行基準について、「綱領」や「規則」として定め、周知しては。
- △ 本市では、通学支援としてスクールバスの運行や、路線バスに対する定期券の補助を行っている。この際、国の基準は4キロ、冬季間は2キロであるが、本市では、一律で2キロを超える場合に通学補助を実施している。綱領等の策定については安全性、地域性等も含めたすべての状況を公平に盛り込むことは難しいと考えており、1つの基準として2キロという基準を設けている。安全面については、周辺状況や道路事情などについて、細かく判断基準を設けることは難しいため、地域からの意見を参考に安全な通学方法について検討していきたい。

【議案第1号のうち、旧高岡共立銀行保存整備事業費について】

- 旧高岡共立銀行保存整備事業について、民間事業者には権利は移っているが、今後、市としてどのように関わっていくのか。
- △ 民間事業者が旧高岡共立銀行の耐震改修や外観改修を行うにあたり、その補助を行うこととしている。これは山町筋にある歴史的価値のある建造物を、今後、保存・有効活用していくということで支援を行うものであり、山町筋を中心とした周辺エリアへの波及効果を通じて、地域全体の魅力向上につなげていきたい。

【議案第1号のうち、体育施設改修等整備事業費について】

- どのような経緯で3 x 3バスケットボールコートを高岡駅北口交流広場に整備することとしたのか。
- △ 本市の第2期スポーツ推進プランやスポーツ施設活用・配置計画において、若年層を中心に関心が高まっているアーバンスポーツを含め、多様なスポーツに親しむことができる環境の提供に努めることとしている。令和7年度にアーバンスポーツトライアルプロジェクトとして、スケートパークや3 x 3バスケットボールコートの仮設やアンケート調査などのニーズ調査を実施し、これらの結果を踏まえ、3 x 3バスケットボールコートの整備を行うこととしたものである。また、整備の場所については、まちの賑わいづくりへの寄与に加え、6年度と7年度に民間団体での

活用実績があることを踏まえ、高岡駅北口交流広場を選定したものである。

- 3 x 3 バスケットボールコート の設備と管理について4点伺う。1点目は、コート の大きさは。2点目は、コート を囲うフェンスの高さは。3点目は、防音対策は。4点目は、フェンスの施錠は誰が行うのか。
- △ 施設概要については、現在、詳細は検討中である。1点目については、3 x 3 バスケットボールは、11メートル×15メートルと決まっている。2点目については、ボールが飛び出ていかない高さが当然必要となり、一般的なバスケットボールコート の周りのフェンスの高さである、3.5メートルから4メートル程度の範囲で適正な高さを検討していく。3点目については、競技の特性上ボールをつく音が発生することは仕方ないと考えている。コート自体に防音効果はないため、状況をみながら適宜検討していく。4点目については、現在検討中であるが、基本的には市が行うものと認識している。また、ごみについては持ち帰ってもらうことを徹底していく。
- バスケットボール以外の他用途利用も想定しているのか。その場合、フェンスで囲われている状態で使用可能なのか。また、積雪がある場合の運用は。
- △ 主な利用方法はバスケットボールということになるが、他の用途で使うことを禁止しているわけではなく、幅広く使っていただくことも想定している。フェンスがあることで用途が限られることもあるが、バスケットボール専用にならないようパネルコートではなくペイントで対応するなど、幅広く使えるよう検討していきたい。また、積雪がある場合については、除雪は想定していないため利用できない。
- 開設にあたり、住民説明会を開く予定は。
- △ 施設概要が固まり次第、連合自治会長などと相談し、しかるべきタイミングで検討する。
- 3 x 3 バスケットボールコート の整備予定地について、防災公園の機能もあると思うが、整備した際の防災機能の担保はどうするのか。
- △ 今後、防災機能の担保という面も含めて、市としてどのような位置付けにするか担当部局と施設のあり方を検討していく。

〔討論〕

(議案第1号のうち本委員会所管分及び議案第3号に賛成の立場から)

令和8年4月1日より共用開始される、高岡市教育総合センターについては、多様化する教育課題に対応し、子どもたちの健やかな成長と自立を支えるための総合的な支援を行う施設として高く評価する。保護者および学校からの相談にも対応し、個々の状況に応じたきめ細かい支援で、子どもたちの成長と自立を支えることを期待する。

また、「みんなで創る市民にやさしい公共交通推進プロジェクト」については、「公共交通おでかけ支援実証事業」による公共交通で利用できる割引券の交付等のほか、「次世代公共交通トライアルプロジェクト」による次世代EVバスやAIオンデマンドバスといった次世代公共交通へのトライアルに対する支援の実施、そして「市民にやさしい公共交通のあり方検討事業」における路線バス等の再構築の実現に向けた検討など、地域に寄り添う誰もが安心・快適に利用できる公共交通の実現に向けた取組として高く評価す

る。今後も交通事業者と同じ方向を向き、公共交通の整備に向けた取組を着実に実施することを要望する。

また、旧高岡共立銀行保存整備事業についても、地域の文化・歴史資源を最大限活用した、まちの魅力向上への取組として大きく期待する。

そして、3 x 3バスケットボールコート整備事業については、周辺住民の理解のもと駅前活性化の起爆剤にしてほしい。

出町市長が「ワクワク」というキーワードで目指している、市民が未来に希望を持ち、高岡での生活を楽しめるような魅力あふれるまちづくりの実現を強く望む。

(議案第1号のうち本委員会所管分及び議案第3号に賛成の立場から)

「チェンジ元年予算」と位置づけられた令和8年度予算は、出町市長が初めて編成した当初予算であり、人口減少社会への対応や市民生活の課題に向き合う予算として編成されたものと受け止めている。様々な事業が盛り込まれている中で、「みんなで創る市民にやさしい公共交通推進プロジェクト」と題して、「公共交通お出かけ支援実証事業」や「次世代公共交通トライアルプロジェクト」、「市民にやさしい公共交通のあり方検討事業」などに取り組むこととしており、これは路線バス等の再構築に向けた準備のための予算であり、挑戦的な思いが伺い知れる。代表質問の際に、交通事業者等と強力な協力体制を確立するという答弁もあったが、十分に協議を重ねながら、適時進捗状況を議会に対して説明することを求める。

次に、「「探究的な学び」推進事業」により、めまぐるしく変化する時代を生きる子どもたちの、自ら見つけた課題を解決しようとする資質・能力の育成を図ることや、「学校空調設備等整備事業」「35人学級対応事業」により、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境を整えることを評価する。

また、本年4月に教育総合支援センターが開設されるが、豊富な経験や高い専門性をもった相談員・支援員等のもと、一人ひとりのニーズに応じた支援が提供されることを期待する。

一方で、学校再編等推進事業との関連で、先日、古府小学校の跡地に武道機能の整備を検討している旨の新聞報道がされた。本件については、スポーツ施設全体の配置・整備方針との整合性も踏まえた慎重な検討が必要であり、議会として十分な議論を行う必要があると考える。今後、本件について議会との継続的な議論を行うよう、強く要望する。

最後に、令和8年度予算について、出町市長は「全ての人にやさしく、誰もがワクワクするような高岡にチェンジする」と述べられた。この点について否定はしないが、「ワクワクする」という点については主観的な判断となるため、事業の達成状況について、評価が曖昧になってしまうのではと危惧している。言葉だけでなく具体的な数値目標等を設定することで、事業の進捗が誰にでも分かりやすいようにしながら市政を運営いただくことを要望する。

2 報告事項について

〈 当局からの報告はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

。 次回の本委員会の開催について

令和 8 年 4 月 20 日（月）午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（24名）

市長政策部長	日名田 尚明	会計管理者 会計課長	高嶋 史恵
市長政策部政策監	寺井 知恵		
チェンジ推進課長	宮崎 篤生	教育長	近藤 智久
秘書課長	山下 正博	教育次長	村上 彰
情報政策課長	窪田 真寿美	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	津田 久
総合交通課長	山村 紘次	教育総務課長	芹山 奈緒樹
広報発信課長	塩谷 宜子	生涯学習・スポーツ課長	高山 篤志
		文化財保護活用課長	釣 和洋
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅崎 幸弘		
総務部次長 総務課長	津幡 佳成	監査委員事務局長	柴野 泰彦
総務部次長 財政課長	新保 貴之		
総務部次長 納税課長	上口 裕之		
人事課長	木村 文徳		
危機管理課長	室谷 智		
管財契約課長	江尻 典世		
市民税課長	加藤 康代		
資産税課長	山本 明宏		